

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
＜コメント＞ 園の理念や基本方針は、保育園のしおりや全体的な計画、保育手帳に明記されています。また、事務室や保育室に掲示しており、日頃から職員や保護者が確認することができるようにしています。保護者に対しては、入園時に保育園のしおりを配布して周知を図っています。入園説明会や懇談会などで理念や基本方針を話す機会があります。今後は地域社会に対して、理念や基本方針の周知に取り組まれることを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	②・b・c
＜コメント＞ 市では10年後の将来像を定めた第2次総合計画基本構想「令和5年度～令和14年度」の実現に向けた具体的な施策が体系的にまとめられています。前期の基本計画「令和5年度～令和9年度」の子育て支援の推進では、現状と課題が挙げられ具体的な対策も示されています。園では、市と連携し、園児数や利用者像、保育ニーズを把握しています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	②・b・c
＜コメント＞ 園長は職員会議や朝礼で課題を職員に伝えており、組織的に取り組むようにしています。職員体制は、市の保育課と連携を図り正規職員と非正規職員のバランスをみて配置しています。短時間保育士や保育支援員を受入れることで保育士不足の課題を改善しています。設備の不具合で対応が困難な場合は、保育課に相談して対応しています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	②・b・c
＜コメント＞ 市では「令和2年度～令和6年度」の計画に「子ども・子育て支援計画（第二期）」が作成されて		

います。「幼児における学校教育・保育の充実」と「地域における子育て・子育て支援」の数値目標が示されております。市では年度ごとの進捗状況や目標値に対して実績値が達しなかった場合は、原因を明確にし、今後の対応策を市民に向けて公表しています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 単年度の計画は、市の保育課と園長会議によって作成されます。その後、主任保育士会議や園の職員に伝達されます。事業計画は、年度ごとの運営方針と重要課題が示されます。前年度の反省から出た課題や保護者の意見を参考にして作成されます。今後は単年度計画の目標を数値化して取組まれるよう期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 事業計画は保育課と半期ごとの園長会議で見直しが行われています。見直しされた内容は園の職員に伝達しています。園では行事計画の評価・見直しを行っていますが、事業計画の評価・見直しは十分とは言えませんので、職員が積極的に参加して取組みが強化されることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 保護者会は年度初めに1回行われており、前年度の事業活動や決算が報告されています。また、今年度の事業計画や予算案が説明されています。園の設備に関する修繕予定などを伝えて、保護者が安心して子どもを預けられるようにしています。今後は保護者などへの説明の際に、分かりやすい説明資料を添付するなど工夫した取組みを期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 定期的に第三者評価を受審して保育の質の向上に向けた取組みが行われています。受審後は課題を示して、解決に向けて取組んでいます。今後は全職員が自己評価の取組みに参加して、更なる強化に期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 前回の第三者評価結果をもとに3点の改善策を示して取組まれています。文書化し計画的には行われてはおりません。今後は、課題の改善に向けた計画表を作成して、目標数値などを定めて具体的な対策が示されることを期待します。		

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<コメント> 園長の役割と責任は、職務分担表に示されており職員に配布しています。危機管理マニュアルでは、非常時の園長の役割が示されており、園長不在の時には主任保育士が対応することになっています。園長の役割が文書化されていますが、職員には十分把握されておりませんので、周知方法の工夫に期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 園長は園長会議で得た保育に関する法令などを職員に伝達しています。また、「市内の保育に関するニュース」から児童福祉法や児童虐待防止対策についての情報を得て、朝礼などで職員に伝えています。園長は、ハラスメントやコンプライアンスの研修などに参加し研修後は職員へ伝達しています。今後、職員への伝達は資料などを用いて、工夫して行われることを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<コメント> 園長は職員会議や行事会議に参加し、職員自身で考えて行動するように指導しています。園長は保育日誌のチェックやクラスの制作物、担任からクラス運営の報告・相談を受けて、アドバイスをしています。支援児の援助については関係機関と連携して、安心して生活できるように保育士と協力し対応しています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<コメント> 園長は職員が働きやすいように、期末面接で聞き取りをしてから、クラス担任を配置しています。園長は職員が有給休暇を取りやすくしたり、時間外勤務状況を把握して時間内で勤務できるように取組んでいます。保護者への情報の伝達は、メールを活用して業務の効率化を図っております。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	⑩・b・c
<コメント>		

園では保育園運営規定の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員を配置しています。保育士は経験豊かなベテランから新人まで、幅広い年齢層で構成されています。保育士以外にも看護師や業務員を配置して人員体制を強化しています。また、ハローワークへの求人募集や保育のお仕事フェアに参加して人材を確保しています。園の状況を踏まえながら市の保育課と相談して人材を確保しています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<コメント> 保育士に配付される保育手帳には、期待する職員像・職員の心得などが明文化されています。人事評価マニュアルは、正規職員と非正規職員に分けて整備されています。正規職員は自己評価を作成して園長の面接、課長の評価が実施されています。非正規職員は、自己評価を作成して園長による面接が行われ、意向や希望の確認が行われています。職場における良好なコミュニケーションを構築するために、年1回、上司に対して部下が評価する機会があります。今後は職員が人事評価マニュアルを理解し、自らがスキルアップを目指すことができるような取組みに期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<コメント> 職員の定期的な健康診断や専門機関によるメンタルヘルスチェックが実施されています。園長は職員の意向をもとに有給休暇の取得や時間外労働のデータを把握して改善を行っています。非正規職員には、個々の事情に応じた勤務時間の配慮を行い、働きやすいようにしています。今後は職員の休憩時間が十分に確保されることを期待します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 人事評価にもとづいて職員は園長と面接を行い、目標設定しています。中間面接の規程はありませんが、必要に応じ面接をして目標が達成できるようにしています。目標項目は、保育に対する態度や姿勢、言動などに対して評価を実施しています。今後は中間期で目標達成の進捗状況のチェックなどが計画的に行われることを期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<コメント> 保育手帳には研修に臨む姿勢が記載されています。園で作成された研修計画にもとづいて職員は研修に参加しています。研修時間の確保が難しい非正規職員には、参加しやすいように園内研修やオンライン研修が用意されています。研修後は復命書と講義資料を園に提出し、他の職員が閲覧できるようにしています。職員によっては、研修する時間がない方がいるようなので、全職員が研修に参加できるよう工夫に期待します		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<コメント> 職員は階層別研修や職種別研修、テーマ別研修などに参加しています。職員の経験年数や資格に合わせて主任保育士が研修を割り振りしています。正規職員だけでなく非正規職員も研修に参加で		

きるようにしています。新任職員研修を行ったり、経験豊かなベテラン保育士が若い保育士を育てる環境となっています。外部研修は勤務シフトの都合もあり参加率は低いようですので、改善されることを期待します。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 福祉大学や短期大学の学生を保育実習で受入れています。園では実習生受入れマニュアルが整備されており、保育実習担当者を配置して取組んでいます。保育実習生が不安なく実習ができるように「保育実習を受入れる時の5つのポイント」が作成され、保育実習担当者が説明しています。実習生は実習後に実習クラス担任と話し合いの機会があります。今後は、実習を指導する職員が実習指導研修に参加されることを期待します。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 市のホームページや広報誌、入園パンフレットなどで事業内容について公開しています。また、第三者評価の受審結果も公表しています。園の玄関に運営規定と重要事項説明書、意見箱も設置しています。また、地区の民生委員児童委員協議会の園視察では、園長が園のしおりを用いて、園の概要を説明する機会があります。今後は、園内での活動を動画や画像で公開したり、入園パンフレットに写真の掲載などが行われることを期待します。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	⑩・b・c
＜コメント＞ 園における事務や経理、取引などに関しては、会計事務のマニュアルに基づき処理が行われています。外部の専門家による外部監査は受けておりませんが、市の行政監査は定期的に行われ、指摘事項は速やかに対処しています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 園では週2回、地域に園庭を開放し、併設の地域子育て支援センターに来る親子が利用しています。また、地区のお祭りでは、年長クラスがダンスやみこし担ぎを披露しています。地区の文化祭では園児の製作物を出展し、地域の人達に作品を見てもらう機会があります。今後は、地域交流をさらに深めていくとともに、地域との関わり方についての考え方を文書化し、整備することを期待します。		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑩・c
＜コメント＞ 市の保育課と連携して、中学校の職場体験や高校生のインターンシップを受入れています。受入れにあたっては、事前にボランティア等受入れマニュアルに沿って、オリエンテーションを行っています。また、実習生が夏祭りにボランティアとして参加してくれたことがあります。今後はボランティアの受入れを広げ、地域の様々な人達と関われることを期待します。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 園長は月1回の園長会議に出席し、必要な社会資源について意見交換をしています。園では、市の保育課やこども家庭センターなどの相談機関の連絡一覧表を事務室に掲示しています。近隣の駐在所や消防署とは、日頃から挨拶を交わすなど、関わり合いをもつように努めています。今後は、より社会資源の把握に努めながら、関係機関との関わり合いや連携を高めていくことを期待します。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 地域福祉ニーズの把握については、保育課と園に併設の地域子育て支援センターと連携し、把握に努めています。園長や主任保育士は、毎月の市の会議に出席し、地域状況を把握しています。また、地域の民生委員や児童委員とも関り、地域についての情報を得ています。今後は、地域住民との交流や相談を通して、福祉ニーズを把握できるように期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
＜コメント＞ 保育業務計画には、地域の福祉についての活動参加が挙げられています。併設の地域子育て支援センターに来る親子とともに避難訓練を実施するなど、地域の人達との活動を行っています。園の2階にある会議室は保護者へ開放しています。今後は、園独自での公益的な事業や活動を検討し、園の特性を活かした取組みを期待します。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	⑩・b・c
＜コメント＞ 子どもを尊重した保育については、市の保育理念や保育方針に明文化されています。園長が毎月		

の職員会議で子どもの人権や不適切な保育についての説明も行っています。職員には保育手帳に記載されている「子どもの人権に関するチェックリスト」を年3回行うことや研修に参加することで周知を図っています。園では、性差にとらわれない取り組みとして、子どもに洋服や色を好きに決めてもらったり、発表会の役を自由に選んでもらうなどの取り組みを行っています。

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
----	---------------------------------------	-------

＜コメント＞

プール遊びでは、着替えの際にはカーテンを閉めたり、近隣からプールの様子が見えないように目隠しの柵を付けるなどプライバシー対策をしています。また、保護者には写真やSNSでの取り扱いについて保護者会や保育参観時に伝えています。今後は、職員に対してプライバシー保護についてのマニュアルの整備や勉強会や研修が実施されることを期待します。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
----	--	-------

＜コメント＞

市のホームページや広報誌に園の内容を掲載し、必要な情報を提供しています。園の見学会では、園内を職員が案内し、保育園のしおりを用いて説明しています。園のパンフレットが作成されていますが、今後は絵や写真などを用いてより分かりやすい情報が提供されることを期待します。

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
----	--	-------

＜コメント＞

重要事項説明書の内容は園長が口頭で伝え、園の保育方針や運営について丁寧に伝えています。入園前に、保育園のしおりを用いて持ち物について、実物を見せながら保護者へ説明をしています。年度途中で保育の変更がある場合は、担任保育士が保護者に口頭で伝えるとともに、メールでも発信しています。今後は、特に配慮が必要な保護者にもより分かりやすく伝えることを期待します。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
----	---	-------

＜コメント＞

保育園の変更にあたっては、市の保育課へ報告し、関係書類を提出しています。園では、保育園の変更後も保護者から相談を受ける時は、園長が対応することとなっています。今後は、保育終了後も相談に応じる体制があることを文書で伝えることを期待します。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・⑩・c
----	--	-------

＜コメント＞

保護者には、運動会や発表会の行事後にアンケートを行っています。行事の満足度をグラフ化し、職員と保護者へ報告しています。また、アンケートで収集した意見は職員会議で話し合い、次回に向けて活かしています。子どもには、簡単な質問で感想を聞き、保護者からも園児の様子を聞いて、満足度の把握に努めています。今後は、意見や要望を全体の計画や指導計画に繋げられるように期待します。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
<コメント> 苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書で苦情解決責任者や第三者委員が明示されています。苦情を受け付けた職員は、園長や主任保育士へ報告し相談することになっています。また、苦情受付簿に内容を記載し、原因や対応方法、解決策について園で話し合う仕組みとなっています。今後は、改善した内容や対応策について保護者へ公表できる仕組み作りに期待します。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・①・c
<コメント> 職員は、日々の保護者との関わりの中で意見や相談を言いやすい雰囲気作りを心掛けています。個別相談の際には、個室で相談できる場所も用意しています。玄関前に意見箱を設置していますが、現在のところ投書はありません。今後は、意見箱の活用方法の検討や行事以外でも保護者から意見を受ける取組みの工夫に期待します。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・①・c
<コメント> 保護者からは、送迎時に相談や意見を受けることが多くあります。相談を受けた場合は、担当保育士が園長や主任保育士へ報告します。相談内容により、担当保育士以外に園長や主任保育士が対応にあたるなど、状況に応じて対応しています。寄せられた相談や意見は子ども相談記録に記載し、職員会議で話し合われていますが、今後は苦情解決マニュアルとは別に、相談や意見に対する対応マニュアルの整備が必要です。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・①・c
<コメント> 園では、食事中や睡眠中、プール対応などの事故防止及び事故発生対応マニュアルが整備されています。また、変更や見直しもされ、職員への周知も行っています。月1回、園の遊具や設備の点検を行っています。また、毎月クラスから挙がったヒヤリハットの内容を朝礼や職員会議で共有しています。今後は、ヒヤリハット報告や事故報告で挙がった内容について検討し、改善策や再発防止に繋がる取組みに期待します。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・b・c
<コメント> 各クラスに感染症マニュアルや幼少期にかかりやすい感染症一覧が配備されており、職員が確認しながら対応にあたっています。また、感染症マニュアルも定期的に見直しがされています。園の内部研修では、嘔吐物処理の方法や感染症についての研修が行われています。感染症発生時は、必要な対応を講じながら、保護者にメールで伝えたとともに、状況に応じて口頭や電話で連絡して保護者への周知徹底に努めています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的	②・b・c

	に行っている。	
<コメント> 市の防災計画を踏まえながら、避難消火訓練年間計画が作成されています。火災や地震、竜巻などの災害時対応マニュアルが作成されています。毎月の避難訓練では、発生場所や時間帯、災害の程度など細かく想定し行われています。火災訓練は隣接する消防署と合同で実施しています。毎回、訓練後はクラスで実施した内容や反省点を記録し、次回の訓練に活かしています。備蓄リストが作成されており、事務室に掲示し園長が管理しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑥・c
<コメント> 園では、市共通の「保育における標準的な実施方法」を全職員へ配布しています。実施方法の内容には、保育時の留意点の他、権利擁護に関する内容も定められています。全職員に毎年初年度に、園長や主任保育士から標準的な実施方法についての説明が行われています。今後は、標準的な実施方法にそった保育が実施できているか確認する仕組み作りに期待します。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑥・c
<コメント> 標準的な実施方法の見直しは、主任保育士会議で行われ、園ではその内容を取り入れています。標準的な実施方法を参考にしながら、年間指導計画や月の指導計画の作成を行っています。また、職員会議やクラス会議で内容を確認することもあります。今後は、標準的な実施方法についての評価や見直しを行う場合は、職員や保護者の意見を取り入れながら組織的に取組めるように期待します。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・⑥・c
<コメント> 指導計画は、子どもの様子や家庭状況を把握し、園の全体的な計画に沿って作成されています。3歳未満児や支援児には個別計画が作成されており、支援児の保護者とは面談を行い、日々の保育状況や家庭の様子について話し合っています。入園後は、保育活動の様子で子どもの状況を把握し、保護者には送迎時に話を聞き、アセスメントを行っています。今後はアセスメントの手法や様式を整備して指導計画へ反映できるように期待します。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
<コメント> 年間指導計画は、年度末に全職員で振り返りを行い、評価や見直しを行っています。月案や週案はクラスで検討し、月末には振り返りを行っています。月案や週案については、園長や主任保育士も確認し、コメント欄に助言を記入しています。今後は、見直した内容を確認し、より指導計画や		

月案、週案の計画に繋がられるように期待します。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
<コメント> 園では、保育日誌や児童票、個別計画などは統一された様式に記録しています。子どもの様子や状態については、朝礼や職員会議で情報共有しています。子どもに変化がある場合は、その都度、職員間で引継ぎや申し送りがなされています。今後は、記録物の書き方や共有方法を職員全体で統一できる取組みに期待します。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<コメント> 記録物の作成については、事務室内で記入することが徹底されています。パソコンについても使用者が定められており、それぞれのパソコン使用者の情報についても市の保育課へ報告しています。パソコン使用時にはパスワード入力や専用USBメモリーを使用しています。子どもに関する書類は鍵のかかった書庫で保管されています。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c
<コメント> 市により保育園の全体的な計画が策定されており、保護者にわかりやすく紹介されています。全体計画は市の主任保育士会議で作成され、見直しも定期的に行われています。今後は地域の特徴や実態に沿った内容が計画に盛り込まれることを期待します。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
<コメント> 園ではその日の気温湿度に応じて、床暖房や空調加湿器、空気清浄機を適正に使用しています。衛生安全面については、事故防止チェックリストを用いて管理しています。保育士は会議などで定期的に保育手帳の読み合わせをしており環境整備の重要性を認識しています。子どもが体調不良や情緒不安になった時に安心して休める場がなく事務室を提供していますので、今後は個別の空間の確保が整備されることを期待します。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<コメント> 子どもの発達状況や生育環境などは児童票に記録されています。職員会議をはじめ、必要に応じて職員間で対応を話し合うなど、一人ひとりの子どもの状態に応じた個別の保育を実践してい		

ます。保育士は、年2回自己評価を行い、子どもを受容することができているか確認しています。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑩・c
<コメント> 絵本や紙芝居などを用いて、基本的な生活習慣を身に着けることの大切さを子どもに伝えています。また、年齢に合わせて設備や保育用品を準備し環境を整えています。保育士の声掛けのタイミングや見守りは、子どもの発達に合わせて行っています。今後は子どもの主体性を尊重した保育が行なわれることを期待します。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑩・c
<コメント> 園庭ではおもちゃ置き場を作り、子どもの年齢を問わずに共同で使える場所を整備しています。子どもが自由に遊びを選び、大きい子が小さい子の面倒を見る場面があります。廃材を利用して作ったおもちゃ、生き物の飼育、身近な自然と触れ合う機会もあります。天気の良い日は園外の散歩が日課になっており、地域の人たちと話をしたり、交通ルールを学び身に付けることができます。今後は、子どもが自発性を発揮できる援助の取組みに期待します。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑩・b・c
<コメント> 保育士はスキンシップを取り入れながら子どもとの愛着関係を築いています。離乳食は家庭と保育士、栄養士、調理員が連絡を取り合いながら個別のものを提供しています。保護者とは連絡帳と送迎時に情報交換を行い、必要に応じて保護者が不安に思っていることの相談に応じています。相談内容によって担当保育士は、園長と主任保育士に報告し会議などで情報を共有しています。保育の内容は保育日誌に記録されています。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<コメント> 1歳児は体温や排泄、食事について連絡帳に記録し、送迎時に保護者に口頭でも伝えています。自我の発達にともない主張が強くなる2歳児に対しては、気持ちを受け止め落ち着くまで保育士がそばで寄り添っています。個別の対応が丁寧に行われています。今後は園庭で遊ぶ際に、日陰で休める空間を設置するなど環境の改善を期待します。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑩・b・c
<コメント> 各年齢の発達に応じた指導計画のもとに保育が行われています。3歳児は友だちと一緒に遊ばなかで、興味を感じたことに取組めるよう保育士は声掛けをしています。4歳児は自分の得意なことを友だちや保育士に伝えられるようになっています。5歳児は夏祭りでダンスを披露するな		

ど地域の住民とともに活動する経験をしています。5歳児担任保育士は幼保小連絡協議会で就学先の小学校の先生と情報交換を行っています。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<コメント> 個別指導計画はアセスメントシートや連絡ノートを活用し作成されています。支援児担当職員交流会で療育施設や行政担当者と情報交換を行っています。障害のある子どもの保護者とは定期的な面談を行い、共通認識を図る機会を設けています。今後は障害に応じた支援ができる環境の整備と、保護者全体に対して障害のある子の保育について理解が深められるよう期待します。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	⑨・b・c
<コメント> 園で長時間過ごす子どもには、担任以外の早番・遅番の保育士が声掛けを多くしています。その日の利用人数に応じて保育室の数を決め、年齢に応じた玩具を準備するなどの対応を行っています。保護者の迎えの変更に対して、保育士間での引継ぎは受付簿と遅番児確認簿を用いて行われています。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<コメント> クラス懇談会で就学に向けた説明の他、個別に相談を受けるなど保護者自身の不安を取り除く支援をしています。園長や主任保育士、5歳児担当保育士は保育所児童保育要録を作成し、子どもが就学する小学校に送付しています。また、5歳児担当保育士は幼保小連絡協議会に参加し小学校教員と情報交換を行っています。子どもが小学校入学に興味関心が持てるように、園長や主任保育士、5歳児担当保育士は、懇談会や個別相談時に伝えています。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑨・b・c
<コメント> 健康危機管理マニュアルや与薬マニュアルが整備され、子どもの健康管理が行われています。看護師や保育士は保護者から登園時の聞き取りを行い、得た情報を関係職員と情報共有しています。看護師は保育の場面にも参加して、子どもの日中の体調変化に注意しています。乳幼児突然死症候群に関しては、保育士は知識を習得しており、午睡時には子どもの状態観察に専念しています。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑨・b・c
<コメント> 園では保健年間計画が作成され、年2回、健康診断や歯科健診が実施されています。結果は保護者へ書面で通知され、必要に応じてメールでも送信されます。保育士や関係職員には会議で健診結果が共有されています。子どもには絵本や紙芝居、制作活動を通して身体の仕組みや健康について興味を持てるように保育しています。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c

＜コメント＞ 食物アレルギーの緊急時対応マニュアルが整備されており、アレルギー疾患などのある子には個別のトレイや食器、食具を用い誤飲誤食のないように努めています。アレルギーカードを使用して、調理員、給食を受け取る人、提供する人と３段階のチェックがなされています。アレルギー疾患などのある子どもには、保護者から主治医の指導注意事項を聞いて把握しています。職員はアレルギー研修に参加し知識を得ています。今後は他の子どもや保護者にアレルギー疾患や慢性疾患の理解を図るための取組みを期待します。		
A－１－（４）食事		
A⑮	A－１－（４）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 年齢別食育カリキュラムのもと、園庭にあるプランターで野菜を育て収穫まで体験し、子どもたちの食への興味や関心が持てるようにしています。紙芝居や絵本の読み聞かせの他、保育者によるエプロンシアターを見ることで、子どもたちは楽しく食べることを学んでいます。夕方の降園時に、その日の昼食とおやつが玄関に提示され、保護者が実際に確認することができます。月に１回、給食会議が行われ、子どもたちの反応や保護者からの意見を給食内容に反映させています。		
A⑯	A－１－（４）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c
＜コメント＞ 衛生管理マニュアルにもとづき適切な給食提供がなされています。毎月行われる給食会議では子どもたちが食べる様子や提供量の適否など、詳細に情報が交換されています。離乳食会議は乳児の担任保育士や主任保育士、調理員で行われ子どもの状態を把握しています。おなかの調子がよくない子には牛乳を中止して、麦茶に変更するなどの対策がなされています。５歳児には「和食の日」が設けられ、出汁を味わう体験をしています。調理員も食事に同席し子どもがおいしく食べられているかを確認しています。		

A－２ 子育て支援

		第三者評価結果
A－２－（１）家庭との緊密な連携		
A⑰	A－２－（１）－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c
＜コメント＞ 園では送迎時のコミュニケーションを重視し、子どもの一日の様子を保護者に報告しています。保護者から相談があった場合には助言をしています。これらは子育て相談記録簿に記録されており、職員で共有し会議などで検討しています。送迎時以外でもクラス懇談会において園の理念や保育方針の説明をしています。園では保護者に対してメールなど活用して情報発信を行っています。		
A－２－（２）保護者等の支援		
A⑱	A－２－（２）－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っ	㊤・b・c

	ている。	
<コメント> 保護者の就労状況や個別の状況によってコミュニケーションの取り方を工夫しています。特に配慮が必要な保護者へは言葉と文章で行うなど工夫をしています。個別に相談を受けた担当保育士は一人で抱え込まないよう園長や主任保育士がサポートする体制が整っています。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑩・c
<コメント> 虐待関係マニュアルが整備され、権利侵害の疑いのある子が早い段階で発見できるよう努めています。登園時の視認や保護者からの聞き取りを行い、園長や主任保育士へ報告する体制が整えられています。職員が県虐待防止研修に参加した後は、園において伝達研修を実施して全職員が内容を理解することに努めています。今後は保育士が定期的にマニュアルにもとづく研修が実施されることを期待します。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c
<コメント> 年2回、職員は子どもの人権に関するチェックリストや個人情報保護と人権に関するチェックリストを用いて、自己評価を行っています。自己評価を行うことで自らの反省や保育を振り返る機会となっています。園長は日頃から保育士に対して主体的に考えて保育実践できるように指導しています。		